

(様式1)

安全特別研修受講申込書

令和5年 月 日

- 県央振興局農林部長 宛 (FAX番号：0957-22-6808)
- 島原振興局農林水産部長 宛 (FAX番号：0957-62-4303)
- 県北振興局農林部長 宛 (FAX番号：0956-64-2239)
- 五島振興局農林水産部長 宛 (FAX番号：0959-72-5117)
- 杵岐振興局農林水産部長 宛 (FAX番号：0920-45-3045)
- 対馬振興局農林水産部長 宛 (FAX番号：0920-52-0960)

(※ 管轄の振興局の口に「✓」を入れてください)

下記のとおり安全特別研修の受講を申し込みます。

氏名	ふりがな		年齢
住所	〒		
電話番号	自宅：	携帯：	※携帯番号も緊急時に必要です
農業経営の内容	※該当するものを○印で囲んで下さい。その他()には、職種を記入してください ・専業 ・1種兼業 ・2種兼業 ・その他()		
基幹作物、畜種	※記入例：ばれいしょ、繁殖など ()		
取得済みの免許	※記入例：普通自動車、大型、大特など ()		
視力や手足の障害の有無	※安全な運転操作の観点から事前確認が必要ですので、大特やけん引の運転操作に影響する(かもしれない)と思われる障害が有られる方は()内に状況を記入してください。 無 ・ 有()		
県外から本県への異動・移住に伴う住所変更手続きの有無	※県外から本県への転入に伴う免許証の住所変更(免許証の裏書も可)の有無について ・各振興局への申し込み時点で住所変更をされていない方は、本研修を受講できません。 ・なお、従来より本県在住の方も含め全員記入願います ・該当なし ・本県への転入に伴う免許証の住所変更(変更済み： 年 月 日)		
研修の種類	※希望する研修の種類(けん引は経験の有無と希望研修期間)を○印で囲んで下さい ・大特(農耕) ・けん引(農耕) ・けん引経験あり ・けん引経験なし ※大特とけん引は同時に申込みできません。(別の免許となります)		
実施日	※希望する研修日を下の欄から選んで第1～3希望までを記入して下さい 第1希望日： 月 日 第2希望日： 月 日 第3希望日： 月 日		
	<p>【大特(農耕用)安全特別研修】 ○内の数字は農業者募集数(名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修日 4/25(火) {試験4/27(木)} ④ ・研修日 4/26(水) {試験4/28(金)} ④ ・研修日 5/11(木) {試験5/12(金)} ⑫ ・研修日 5/25(木) {試験5/26(金)} ⑫ ・研修日 6/27(火) {試験6/29(木)} ⑫ ・研修日 6/28(水) {試験6/30(金)} ⑫ ・研修日 7/25(火) {試験7/27(木)} ② ・研修日 7/26(水) {試験7/28(金)} ⑦ <p>※令和5年10月以降の研修(後期研修)は、8月に募集予定です。 ※受入れ残数のある日程のみ申込み可能です。農大HPで確認のうえ申込み下さい。 ※大特の受験には普通自動車免許が必要です。60歳以上の方は、大特免許試験合格基準に達するのに1.5～2日程度の研修期間が必要となる場合があります。</p> <p>【けん引(農耕用)安全特別研修】 ○内の数字は農業者募集数(名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修日 5/29(月)～30(火) {試験6/1(木)} ⑫ ・研修日 5/31(水)～6/1(木) {試験6/2(金)} ⑧ ・研修日 6/7(水)～8(木) {試験6/9(金)} ④ ・研修日 7/5(水)～6(木) {試験7/7(金)} ④ ・研修日 7/19(水)～20(木) {試験7/21(金)} ⑥ <p>※令和5年10月以降の研修(後期研修)は、8月に募集予定です。 ※受入れ残数のある日程のみ申込み可能です。農大HPで確認のうえ申込み下さい。 ※けん引の受験には大特(農耕車)免許が必要です。60歳以上の方やけん引操作未経験者は、免許試験合格基準に達するのに2日間程度の研修期間が必要となる場合があります。 このため、本土・離島とも2日間の研修を基本としています。</p>		

※受講者多数の場合は、希望日ごとの受講ができない場合があります。

※募集の詳細は、長崎県立農業大学校ホームページ<http://www.pref.nagasaki.jp/e-nourin/noudai/>を確認してください。

大特・けん引（農耕）安全特別研修の受講に必要なもの

1. 研修を受講される方へ

- 1) 大特（農耕）受験の条件として「普通自動車運転免許の取得済み」の者、けん引受験の条件として「大特（農耕）運転免許の取得済み」の者であること。
- 2) 運転免許の失効、過去の取消処分などにより運転免許試験を受験できない場合があります。お心あたりのある方は、事前に長崎県運転免許試験場（電話 0957-53-2128）へ御相談ください。
- 3) 研修において、安全確認及び運転操作技能等が明らかに運転免許試験の合格基準に満たない方には、補習の実施や受験延期をご相談させていただく場合がありますので、予め御承知おき下さい。
- 4) そのため、運転経験の浅い方やけん引（農耕）を受講される方でけん引の経験がない方は、特に方向転換運転等の練習を事前にされて受講に臨まれるようお願いいたします。

2. 研修の開始時間および運転免許試験日の集合時間等

- 1) 研修は長崎県立農業大学校研修部（添付地図）で8時50分開始（時間厳守）、16時30分終了予定です。
- 2) 試験日は長崎県運転免許試験場（大村市）に8時00分集合（時間厳守）、16時30分終了予定です（一部の方は15時00分終了となる場合もありますが、試験当日でないとはわかりません）。

3. 運転免許証

※住所は長崎県内であること。住所を変更された方は、所轄の警察署で事前に変更手続きをおすませください。研修日及び試験日ともに免許証は必要です。

- 1) 免許証未持参の方は、研修及び試験は受講できません。
- 2) 県外から本県への転入に伴う免許証の住所変更について
各振興局への申し込み時点で、本県への住所変更をされていない方は、本研修を受講できませんので注意願います。（免許証の県内住所への変更、また免許証の裏書も可）

4. 眼鏡等

※試験日には視力検査（大特免許は両眼0.7以上、けん引は両眼0.8以上かつ片眼それぞれ0.5以上および深視力）があります。各自眼鏡等御準備ください。

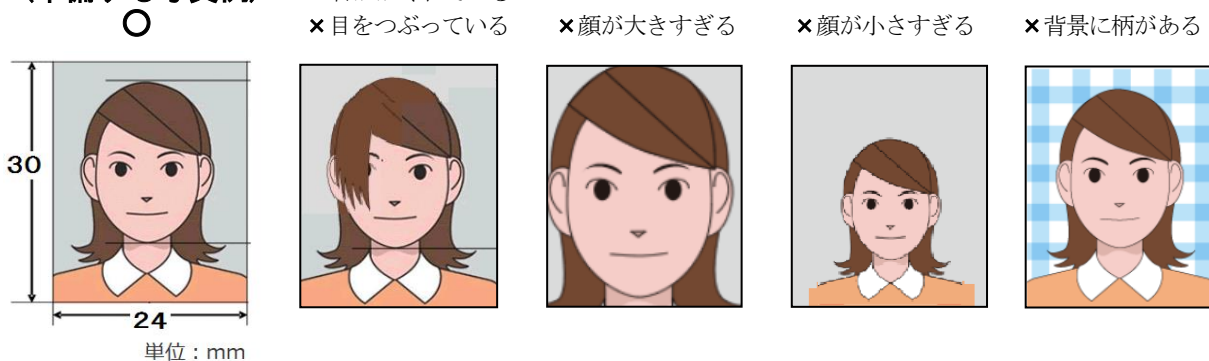
5. 長崎県収入証紙 2,600円分（運転免許試験受験料）

- 1) 研修時に運転免許申請書を記入する際に必要です（印紙でなく証紙。枚数は8枚以内）。
- 2) 前もって入手できない場合は、研修当日（昼食休憩時間）に諫早警察署で購入することができます。（次ページの地図を参照）
- 3) 試験合格者は、試験当日に運転免許試験場で免許証受領書（2,050円）の別途購入が必要となります。

6. 写真（縦30mm×横24mm）1枚

※運転免許申請用の写真です。出願前6ヶ月以内に撮影したもので、上半身無帽で、頭部全体が写っているもの。（未持参の方は、研修当日昼に諫早警察署で写真撮影可）

（準備する写真例）



7. 筆記用具、運動靴、作業服、帽子、雨具、マスク、印鑑（申請書修正時の押印等）

※スリッパ、短パンでの受講・受験は御遠慮ください

8. その他

- 1) 受講者は、研修中の不慮の事故等に備え、各自、事前に保険等の加入をお勧めします。
- 2) 研修場所及び近くには飲料水の自動販売機、軽食等の売店がございませんので、必要に応じて御準備ください。また、宿泊等が必要な方は各自で御準備ください。

